浦添ふ頭緑地(東)利便施設整備工事(R3)

令和3年度

那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課

			図面目録				
図面番号	図面名称	縮尺 図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
A - 01	図面目録	_					
A - 02	建築工事特記仕様書(1)	_					
A - 03	建築工事特記仕様書(2)	_					
A - 04	建築工事特記仕様書(3)	_					
A - 05	建築工事特記仕様書(4)	_					
A - 06	付近見取図·全体配置図	1/2000					
A - 07	敷地求積図	1/2000					
A - 08	建物求積図	1/100					
A - 09	各棟配置図	1/300					
A - 10	仕上表・平面図小屋伏図・屋根伏図・立面図・断面図	1/100					
A - 11	基礎伏図・基礎断面図・配筋加工図	1/50 • 1/30					
A - 12	矩計図	1/30					
A - 13	テーブルセット詳細図	1/30					
A - 14	遊歩道廻り詳細図	1/50					
A - 15	仮設計画参考図(1)	1/300					
A - 16	仮設計画参考図(2)	1/300					

工事	名称	浦添ふ頭緑地(	東)利便	施設整	備工事(F	3)	工程	年度		令和3年度
工事	易所	那覇港	き浦添ふ	頭地区			図	ii名称		図面目録
発注相	12. PUT	107.1	關港管理	11年			縮	尺		_
摘	要	/4/41	WITE B A	Eller []			図i	番号		A-01
199	安		I					名	称	株式会社フォーム建築研究所
		管理建築士	設	計	製	図	設	資格者	作化	1級建築士 平良 俊夫
檢	印						計	JR TO T	1244	
侠	Hı						者	登録者	号	沖縄県知事登録 第182-2286号 一級建築士登録 第109691号
							有	所在地	t	浦添市伊祖1丁目32番6号

建築工事特記仕様書 [建築工事編]沖縄県土木建築部

令和2年7月改定版

#### 1 工事概要

- : 浦添ふ頭緑地(東)利便施設整備工事(R3) (1) 工 事 名
- (2) T 事場所 : 那覇港浦添ふ頭地区 (地域地区等:第2種中高層地域)
- 23,355.37 m<sup>2</sup> (3) 敷地面積
- (4) 工 事 種 目

### ア 建築物

, ~~ m			
建築物の名称	東屋		
主要用途	休憩所		
構造及び階数	RC造·平屋		
工事種別	新築		
建築面積	27㎡(9㎡×3棟)	m²	m²
延べ面積	27㎡(9㎡×3棟)	m²	m²
イ 工作物及び立木	•		
工作物等の名称			

# 数量 2 本工事の設計時期

本工事の設計書は、令和 3年 4月時点での沖縄県土木建築部建築工事積算基準及び公共 工事設計労務単価等に基づいて作成している。

#### 3 建築工事什様

#### (1) 標準仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定 の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」「平成31年版](以下「標準仕様書」という。)に

#### (2) 特記仕様

- ア 項目は、番号に〇印の付いたものを適用する。
- イ 特記事項は、「・」に〇印の付いたものを適用する。
- 「・」に〇印がつかない場合は「※」のついたものを適用する。
- 「・」と「※」に〇印がついた場合は共に適用する。
- ウ 項目及び特記事項に記載の( . . )内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図 又は当該表を示す。
- エ 特記事項に記載の(参- )は、標準什様書の参考資料4各部配筋参考図の当該項目 を示す。

#### 4 その他

#### (1) 公共事業労務費調査に対する協力

- ア 本工事が公共事業労務費調査の対象工事となった場合、調査票等に必要事項を正確 に記入し、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の完成後においても、同様 とする。
- 調杏

  雪客を提出した

  事業所を

  事後に

  訪問して

  行う調査・

  指導等の

  対象になった場合 イ その実施に協力しなければならない。また、本工事の完成後においても、同様とする。
- ウ 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、 労働基準法等に従って就業規則を作成するとともに、賃金台帳を調製・保存する等、日

- 頃より雇用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかなければならない。 エ 本工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請工事の受注者(当該 下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)がアからウまでと同様の義務を負 う旨を定めなければならない。
- (2) 暴力団員等による不当介入の排除対策

受注者は、当該工事の施工に当たって「沖縄県土木建築部発注工事における暴力団員等に よる不当介入の排除手続きに関する合意書(平成19年7月24日)に基づき、次に関する事項を 遵守しなければならない。なお、違反したことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うな ど、厳正に対処するものとする。

- ア 暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督 員に報告するとともに、所轄の警察署等に被害の届出を行い、捜査上必要な協力を行う
- イ 暴力団員等から不当要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、速やかに監督員 に報告するとともに所轄の警察署等に被害の届出を行うこと。
- ウ 暴力団員等に対する排除対策を講じたにもかかわらず、工事に遅れが生じるおそれが ある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。
- (3) ワンデーレスポンスの実施
- ア この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

「ワンデーレスポンス」とは、監督員が、受注者からの質問、協議の回答は、基本的に「 その日のうち」に回答するよう対応することである。ただし、即日回答が困難な場合は、い つまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答 を「その日のうち」にすることである。

- イ 受注者は計画工程表の提出に当たって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把 握できる工程管理方法について、監督員と協議を行うこと
- 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較 照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督員へ報告すること。
- エ 効果・課題等を把握するためアンケート調査等のフォローアップ調査を実施する場合が あるため、協力すること。

#### (4) 丁事監理業務への協力等

- ア 本工事の工事監理業務(建築工事監理業務委託契約に基づき、建築士法第2条第8項並びに 同法第18条第3項に掲げる工事監理を行う業務をいう。以下同じ。)は、別途委託契約を締結す ることとしており、本工事の現場代理人等は、当該工事監理業務の履行に協力すること。
- イ 丁事監理業務の受注者が配置した管理技術者 主任担当技術者並びに担当技術者(以下「管 理技術者等」という。)の氏名等は、発注者から通知する。なお、管理技術者等は本工事に関す る指示・承諾・協議の権限は有しない。
- ウ 設計図書において監督員に提出することとなっている書類は、原則として管理技術者等に提出
- エ 建設業法第23条の2の規程に基づく工事監理に対する報告の書類は、監督員に提出すること。
- (5) 本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契 約する場合の取扱いについて

本工事の請負代金額の変更協議をする場合又は本工事と関連する工事を本工事受注者と随 意契約する場合にあたって、変更協議または関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率(元契約額÷元設計額)を変更設計額または関連工事の設計額に乗じた額で行う。

#### (6) 県産資材の優先使用

本工事に使用する資材等のうち、沖縄県内で生産、製造され、かつ、規格、品質、価格等が適正で ある場合はこれを優先して使用するよう努めなければならない。なお、主要建設資材の使用状況を「 県産建設資材使用状況報告書」にて報告すること。

(7) 下請業者の県内企業優先活用

請負業者は、下請契約の相手方を県内企業(主たる営業所を沖縄県内に有する者。)から選定す るように努めなければならない。

(8) 不発弾等発見時の処理について

本工事において、不発弾等が発見された場合には、警察署(交番、駐在所)に報告すると共に、監 督員を通して関連市町村(防災主管課)、沖縄県知事公室防災危機管理課及び沖縄県土木建築部 技術・建設業課に報告すること。

また、発見された不発弾等については、警察署または自衛隊より指示等があるまでは、触れずにそ のままの状態で保存すること。

なお、これについては、下請業者へも周知すること。

- (9) ダンプトラック等の過積載等の防止について
- ア 工事用資機材等の積載超過がないようにするとともに交通安全管理を十分に行うこと。
- ウ 資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当 に害することのないようにすること。
- エ さし枠の装置または物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが工事現場に出入りすることが ないようにすること。
- オ 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止に関する特別措置法(以下「法」という 。)の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等の加入者の使用 を促進すること。
- カ 下請契約の相手方又は資材納入者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠ける もの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除する
- キ アからカの事につき、下請契約における受注者を指導すること。

#### (10) 不正軽油の使用の禁止等について

ア 受注者は、工事の施工に当たり、工事現場で使用し、若しくは使用させる車両(資機材等の搬 出入車両を含む。)又は建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32の規定に違 反する燃料をいう。)を使用し、又は使用させてはならない。

イ 受注者は、県の税務当局が実施する使用燃料の抜取調査に協力しなければならない。

#### (11) 設計図書における資材等の取扱いについて

- ア 本工事の設計図書及び参考図に示す資材等については、特定企業の製品又は工法を指定す るものではない。
- イ 本工事で使用する資材等については、設計図書及び参考図のとおりの品質規格・仕様等で積算しており、その品質規格・仕様等と同等品以上の資材を使用すること。なお、使用にあたっては 監督職員の承諾を得るものとする。
- ウ 「参考図」は建設工事請負契約約款第1条に定める設計図書ではなく、発注者の積算の透明性 を確保し入札者の積算、工事費内訳書作成の効率化を図ることを目的に「参考資料」として提示 するものである。

# 適用基準等 建築工事監理指針(令和元年版)国土交诵省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事標準詳細図(平成28年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部 • 敷地調査共通仕様書(令和元年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部 ) 建築材料•設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿(令和元 年版)(一社)公共建築協会 営繕工事写直撮影要領(平成31年版) 磁気探査実施要領(令和2年1月)沖縄県土木建築部 沖縄県土木建築部における公共建設工事の分別解体・再資源化および 再生資源活用に関する実施要領(平成25年12月)沖縄県土木建築部 ) 構造計画・施工計画の留意事項(平成25年4月)沖縄県土木建築部 (2) 工事実績情報の登 登録する。ただし、工事請負代金額が500万円未満の工事については、登録 工事の一時中止に係る計画の作成 (1) 契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中 関する事項(119) 止期間中における工事現場の管理に関する計画(以下「基本計画書」とい う。)を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。

項目

特 記 事 項

なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制 、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に 伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管 理に関する基本的事項を明らかにする。

- (2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保 全すること。
- 4 工事の余裕期間 本工事は、余裕期間を設定して実施する工事である。 (1) 本工事は余裕期間として【 日間】を設定した工事である。なお、余裕
  - 期間の設定にかかる精算上の割増は考慮していない。

2) CORINDS登録については、実工期期間にて技術者の従事期間の登録

- 3) 余裕期間における現場代理人、主任技術者又は監理技術者の配置は 不要とする。
- 4) 受注者は、契約書第3条に基づき提出する工程表は、余裕期間を記入 したものとする。
- 5) 受注者は、着手関係書類(工程表、請負代金内訳書を除く)について、 実工期の始期に提出するものとする。
- 6) 受注者は、余裕期間内においては資材の搬入、仮設物の設置等工事 の着手を行ってはならない。ただし、余裕期間内に施工体制等及び建設 資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議を行い、速やかに工事 着手するとともに、着手関係書類を提出するものとする。
- 実工期の始期に変更が生じた場合は、全体工期の変更協議を行う。
- 8) 受注者は、契約書第35条第1項の規定にかかわらず、実工期の始期以 **陸でなければ、発注者に対して前払金の支払いを請求することはできな**
- 概成工期 図示された範囲は【令和 年 月 日】までに完了すること。 (1.2.1)6) 品質計画等
  - 建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。
  - (1) 風速: V0= 46m/s (平12建告第1454号第2) (2) 地表面粗度区分: Ⅱ

その他の施工条件

- (8.4.3) (8.5.3) (9.4.4) (10.5.3) (13.2.3) (13.3.3) (13.4.3) (14.7.3) (16.14.5) (23.5.4)
- 7) 施工図等

(1.2.2)

- (1) 施工図等の著作権に関わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委 譲するものとする。
- 2) 現場代理人等は、施工に先立ち、各工事間の施工計画を調整、検討す るため、各室の平面図、展開図、天井伏図(各1/50程度)及び必要な部位 の断面図を作成の上、各工事の必要な内容を記載した総合図を作成する 。なお、総合図は監督員に提出し、確認を受ける。
- 施工計画書及び施工図等は監督員の指示する時期に提出する。ただし 監督員の指示がない場合は、原則として施工計画書は契約後30日以内 施工図等は工事着手前までに提出し、承諾を受ける。
- 雷気保安技術者

電気工作物の工事を行う場合、その工事期間において電気保安技術者を配 置し、保安業務を行うこと。

[9) 施工条件 (1.3.5)

施工順序等の制約 (・)無し ・有り【・現場説明書による・図示・】

工事車両の駐車場所 資材、機材置場 建設発生土の仮置場

:・図示・現場説明書による・ ・図示・現場説明書による。

:・図示・現場説明書による :・図示・現場説明書による 10 施工中の安全確保 及び環境保全等

1) 「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年7月31 日建設省告示第1536号 最終改正平成13年4月9日 国土交通省告示第 487号)による建設機械を使用する。

(1.3.7) (1.3.10)

2) 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は原則として「排 出ガス対策型建設機械指定要領(平成3年10月8日付け建設省経機発第 249号最終改正平成22年3月18日付け国総施設第291号)」に基づき指定 された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。

- 一般工事用建設機械(ディーゼルエンジン出力7.5~260kW)
- ア バックホウ
- イ 車輪式トラクタショベル
- ウ ブルドーザ エ 発動発電機
- 才 空気圧縮機 カ 油圧ユニット(基礎工事用機械で独立したもの)
- キ ローラ類
- ク ホイールクレーン

#### 交通安全管理 (1.3.8)

国道6路線及び県道7路線における警備業者が交通誘導警備業務を行う場 合は、一級又は二級検定合格警備員を配置すること。(平成27年4月3日 沖 縄県公安委員会告示第36号)

12 発生材の処理等 (1.3.11)

(1) マニフェストシステムを採用し、適正な収集、運搬及び処分 を行う

発生材の種類 発注者に引き渡すもの 特別管理産業廃棄物の有無及び処理方法 現場において再利用を図るもの

- 本工事により発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入す る産業廃棄物は、産業廃棄物の処理に係る税(沖縄県産業廃棄物税)が 課税されるので、適正に処理すること。
- 受注者は、工事着手前に「建設副産物情報交換システム」(COBRIS)に より作成した、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」 を監督員に提出しなければならない。

とを確認し、工事完成時に「建設副産物情報交換システム」(COBRIS)に より作成した、「再資源化報告書」、「再生資源利用実施書」、「再生資源 利用促進実施書」を監督員に提出しなければならない。 1) 受注者は、工事で発生した建設廃棄物について、ゆいくる材の認定を受

また、受注者は、その計画書に従い建設廃棄物が適切に処理されたこ

- けた施設又はゆいくる材の認定を受けていないが、再資源化後にゆいく る材製造業者へ出荷している施設へ搬出すること。だたし、島内に当該施 設がない場合はこの限りではない。 5) 本工事における再資源化に要する費用(運搬費を含む処分費)は、前に
- 掲げる施設のうち、受入条件の合う中から運搬費と処分費(平日受入費 用)の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な 理由がある場合を除き、再資源化に要する費用の変更は行わない。
- 6) アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水及び粉体の取扱基準につ
- ア 舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する濁水及び粉体(以下、 廃棄物という。)については、廃棄物吸引機能を有する切断機械等に より回収するものとする。回収された廃棄物については、関係機関等 と協議の上、適正に処理するものとし、必要と認められる経費につい ては変更契約できるものとする。

「適正に処理」するとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基 づき、産業廃棄物の排出事業者(請負業者)が産業廃棄物の処理を 委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報(成分性状等)を処 理業者に提供することが必要である。なお、工事に際して特別な混入 物が無ければ、下記HPに掲載されている「濁水及び粉体の分析結果」

http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyo/seibi/sangyo/asufaruto.ht

なお、受注者は、廃棄物の処理に係る産業廃棄物管理票(マニフェ スト)について、監督員から請求があった場合は提示しなければならな

イ 発生する濁水(汚濁)に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生 する濁水の取扱基準について(通知)(平成24年3月28日付け土技第 1257号)」に基づき、滴正に処理すること。

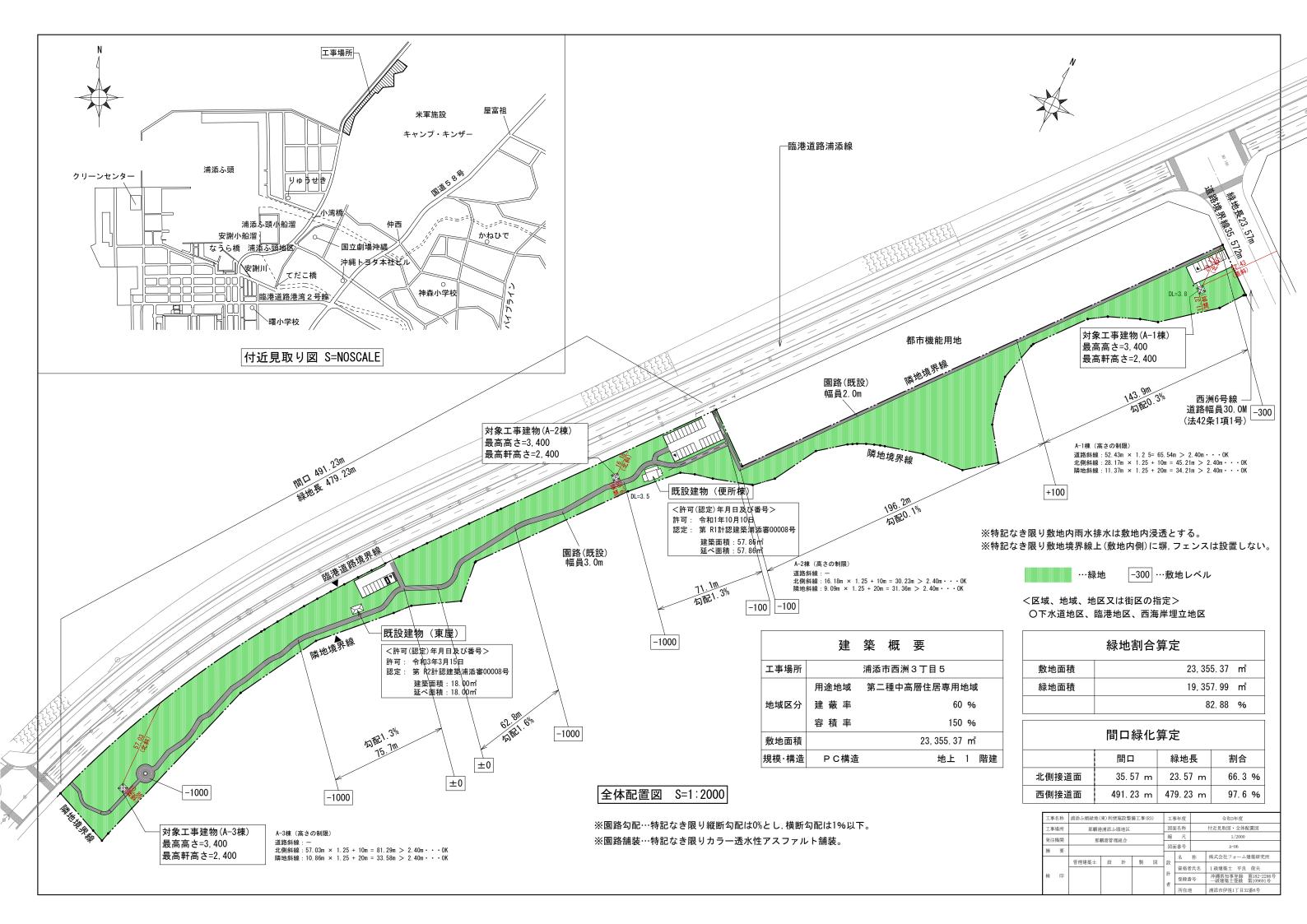
ウ 発生する粉体に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する廃 棄物の取扱いについて(通知)(平成25年1月17日付け土技第942号)」に 基づき、適正に処理すること。

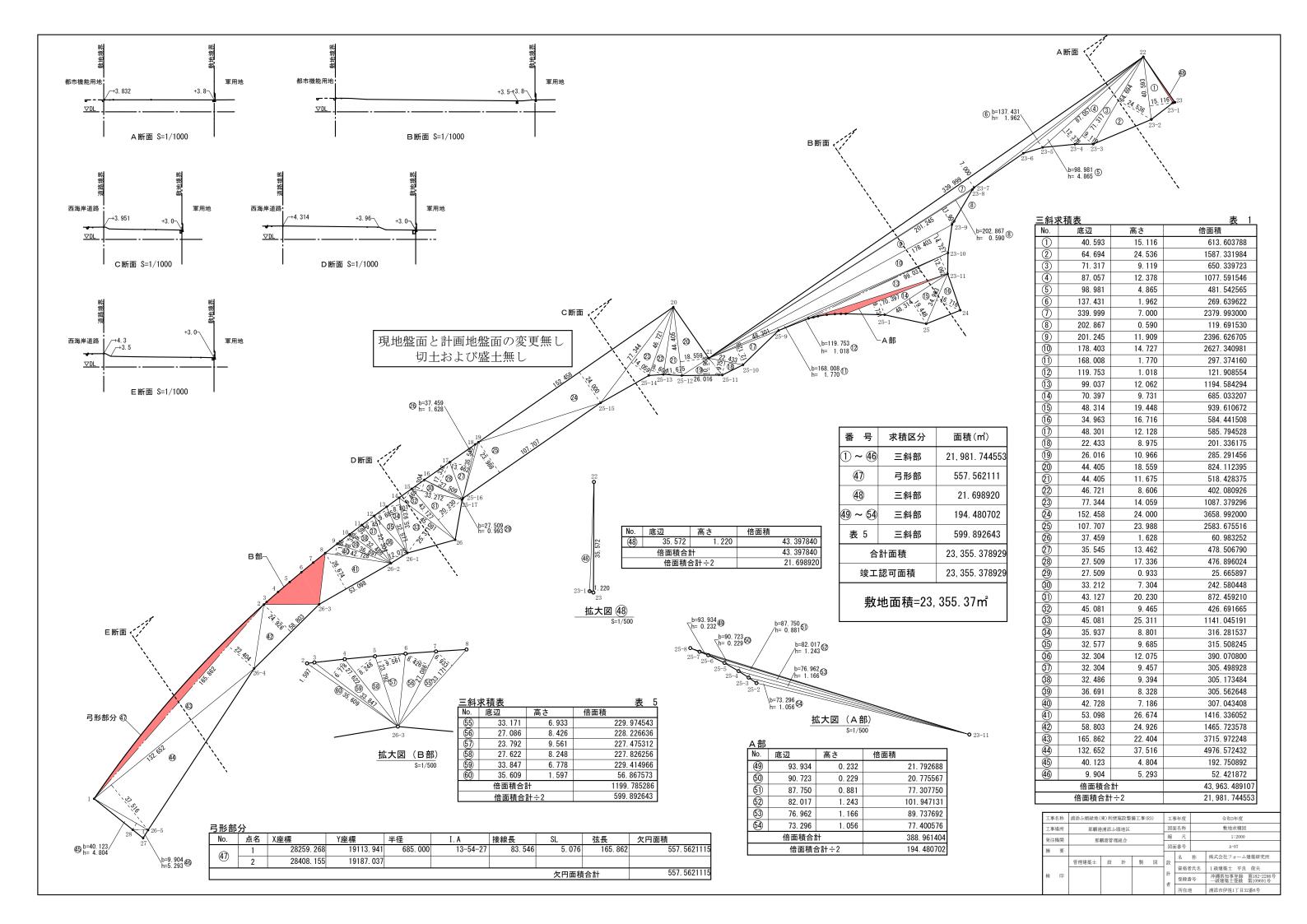
工事名称 浦添ふ頭緑地(東)利便施設整備工事(R3) 工事年度 令和 3年度 工事場所 那覇港浦添ふ頭地区 図面名称 建築工事特記仕様書(その1) 発注機関 縮 尺 図面番号 摘 要 管理建築士 設計 製図 称 株式会社フォーム建築研究所 1級建築士 平良 敏夫 検 印 沖縄県知事登録 第182-2286号 登録番号 浦添市伊祖1丁目32番6号

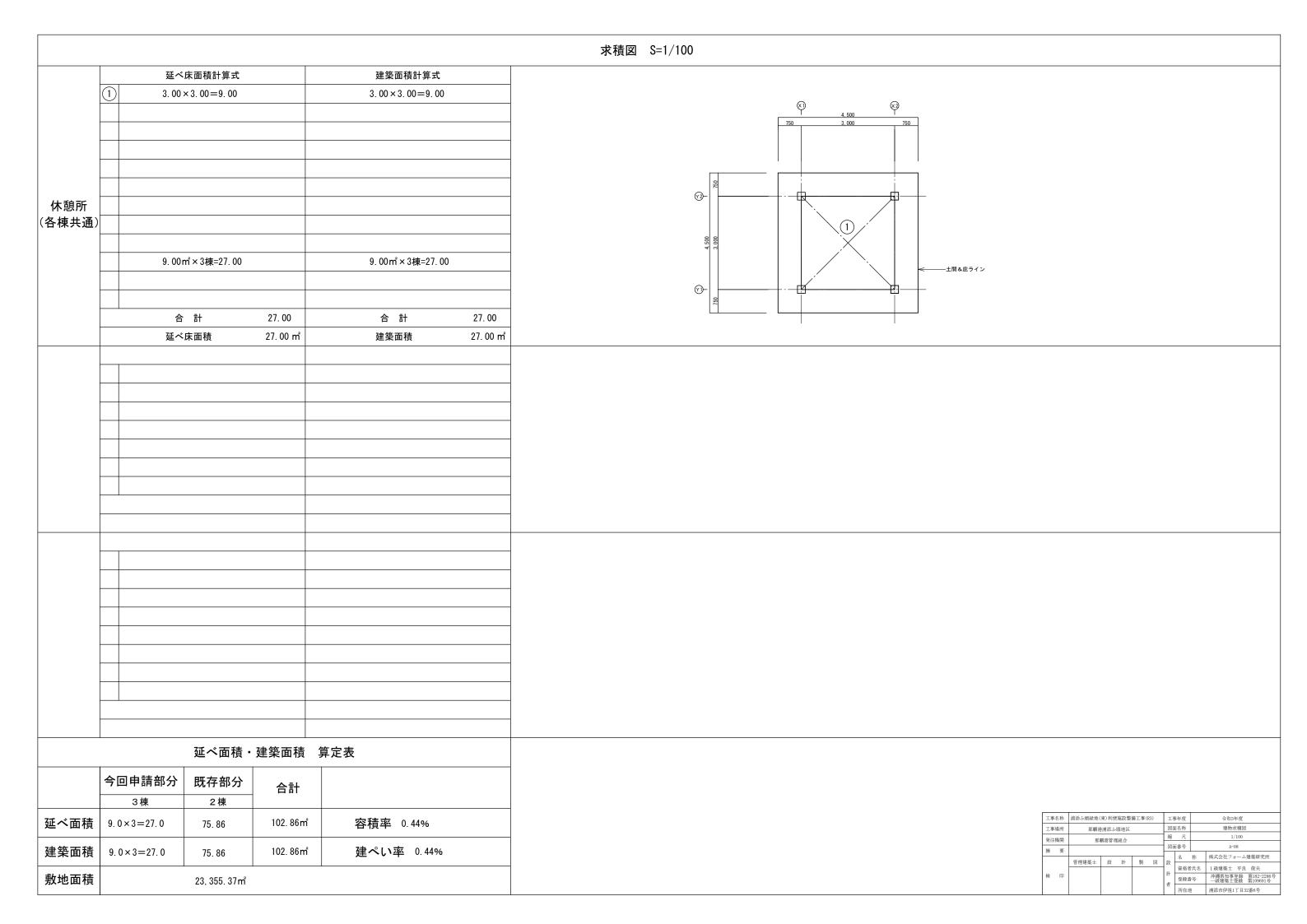
			T		T			
① ① 主任技術者・監	 (1) 工事請負代金額が3,500万円以上(建築一式工事の場合	18 化学物質の濃	(1) 測定方法の基準、測定方法、測定対象室及び測定箇所数	(2)	① 工事用水	構内既存の施設:【・利用不可・利用できる(・有償・無償)】	③ 継手及び定着	   (1) 継手の種類等
一 理技術者 般	7,000万円以上)の工事については、主任技術者又は監理技術 者を現場ごとに専任で配置する。なお、専任を要しない期間は	度測定(1.5.9)	・「官庁営繕部におけるホルムアルデヒド等の室内空気中の 化学物質の抑制に関する措置について」(国営整第4号 平	仮設	② 工事用電力	構内既存の施設:【・利用不可・利用できる(・有償・無償)】	(5.3.4)	施工部位 継手の種類 備考(重ね継手の長さ等)
共	、次のとおりとする。		成24年4月5日)	工				
通 事	ア 現場施工に着手するまでの期間 【現場施工に着手する日が確定している場合】		・「学校における室内空気汚染対策について」(15ス学健第11 号 平成15年7月4日)	7	(3) 環境対策につい て	ハ(1) 受注者は、本工事の施工にあたり、「沖縄県赤土等流出防止 条例」、「水質汚濁防止法」及びその他環境保全に関する法令		(2) 柱、梁の主筋の継手を同一箇所に設ける場合は、応力集中 やコンクリートの充填性等について十分検討し、監督員の承諾
項	請負契約の締結の日の翌日から令和 年 月 日までの		測定対象室 測定箇所数 備考			等を遵守し、その対策については工事着手前に現場状況の調		を受けて施工すること。
続	期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場					査、検討を十分に行い、監督員の確認を得た上で施工すること		(3) 鉄筋の定着長さ【※図示による。 ・ 】
き >	への専任は要しない。 【現場施工に着手する日が確定していない場合】		(2) 測定対象化学物質が濃度指針値を超えた濃度で検出された場合は、引渡は受けない。			。 (2) 赤土等流出防止対策を行う場合、その対策範囲は図示によ	(4) 鉄筋のかぶり	厚(1)軽量コンクリートの場合の最小かぶり厚さ:
	請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現					る。	さ及び間隔	(2) 塩害を受けるおそれのある部分等の位置及び最小かぶり
	場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始さ		※完成図 ※保全に関する資料				(5.3.5)	厚さ:
	れるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者 の工事現場への専任を要しない。なお、工事施工に着手す	図書 (1.7.1)(1.7.2)	(1) 本工事は電子納品対象工事とする。 電子納品とは、調査、設計、工事などの各段階の最終成果を電		④ 足場その他 (2.2.4)	・「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置 に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による		(3) 機械式継手及び溶接継手の場合のあきの寸法:
	る日については、請負契約の締結後、監督員との打合せに		子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、各種			足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方	⑤ 各部配筋	施工箇所 配筋の方法 その他特記す
	おいて定める。 イ 検査終了後の期間		電子納品要領・基準等(以下、「要領」)に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。			式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。	(5.3.7)	基礎部 【・(参一)による。 (図示]
	工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が		なお、書面における署名又は押印の取り扱いについては、別途		5 監督員事務所	規模(㎡)		【・(参一・)による。・図示 】
	遅延した場合を除く。)、事務手続、後片付け等のみが残っ		監督員と協議するものとする。		(2.3.1)		2 Jak 1 2 - 12 AND -	146 J.E. 15 Abb - T - 3 TE VT
	ている契約工期中の期間については、主任技術者又は監 理技術者の工事現場への専任を要しない。		(2) 工事完成図書は、「要領」に基づいた電子データとなっているか (一財)沖縄県建設技術センターにて確認を受け、「電子納品確			仕上げ 内壁・天井 屋根	6 機械式継手	機械式継手の種類:・図示・
	(2) 主任技術者及び監理技術者の雇用関係について		認登録証」の発行を受けること。			備品の種類及び数量		
	ア 建設業法第26条の規定により、工事現場に専任で配置する主 任技術者又は監理技術者は、受注者と入札執行日以前に3ヵ月		業務成果品(工事完成図書)は、電子媒体(CD-R等)で(正)1				(す(1) コンクリートの	
	以上の雇用関係が成立していなければならない。		部提出すること。				コ 度	D強  気乾単位容積 類別等 設計基準強度 施工部位   質量による種類 類別等 (Fc) 施工部位
	イ 受注者は、着手届と共に工事現場に専任で配置する主任技		「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議の上 、電子化のファイルフォーマットを決定すること。	$\Im$	① 埋戻し及び盛出	上 埋戻し及び盛土の種別:【・A種 ・B種 ・C種 ・D種】	ンク	●普通コングリート ⊗I 類 図示による 図示による
	術者又は監理技術者の雇用関係を証明する書類(健康保険 被保険者証等の写し)を提出しなければならない。		、電子にのファイルフォーマットを決定すること。 なお、「紙」による提出物は、監督員と協議の上決定すること。	I	(3.2.3)(表3.2.1)		ارًا	・軽量コンクリート  ・II 類
			(3) 受注者は、完成通知書の添付書類として以下の書類及び電子	事	2 山留めの撤去	山留めの存置:【・撤去 ・存置 】		・軽量コンクリート ・ II 類
① 主任技術者等 の資格	(1) 主任技術者及び監理技術者の資格については、入札公告、現場 説明資料等による。なお、入札公告、現場説明資料等で示されてい		データを監督員に提出しなければならない。 ア ゆいくる材利用状況報告書		(3.3.3)		Ĭ	・普通コンクリート  ※ I 類
の負債	記切員付守による。なお、人代公古、兄場記切員付守で小されてい ない場合、主任技術者等の資格は、以下による。		イ ゆいくる材出荷量証明書				<del>事</del>	(6.2.1) (6.2.2) (6.2.3) (6.10.1) (6.13.1) (6.14.1) (6.15.1)
	・1級建築士、又は1級建築施工管理技士のいずれかの資格				<u> </u>			
	を有するもの ・ 1級建築士、2級建築士、1級建築施工管理技士、又は2級建		(4) 受注者は、監督員より「長期保全計画書」の作成の指示があった 場合、これを作成し監督員に提出しなければならない。なお、この計	地地	① 載荷試験 (4.2.3)(4.2.4)	載荷試験 試験の方 試験の位 載荷荷重 報告書の記 の種類 法 置	(2) コンクリートの 料	)材 (1) セメントの種類 【※普通ポ゚ルトランドセメント・フライアッシュセメントB種・ 】
	等施工管理技士のいずれかの資格を有するもの		画書の内容等は監督員との協議により決定する。	業	(4.2.0) (4.2.4)	·水平試験 · · · ·	17	(2) フライアッシュセメントB種の適用箇所: 【・図示 ・ 】
	ア 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技	O = = = 1 = = 0 = = = = = = = = = = = = =		事		杭  ・鉛直試験   -   -   -   -   -   -   -   -   -		(3) 骨材のアルカリシリカ反応性による区分: ※A · B (6.3.1)
	術者講習修了証を有する者であること。 イ 配置予定技術者にあっては、入札開始日前に3か月以上	(2) 設計図CADデー タの貸与	本工事では発注者から受注者に対し設計図CADデータを貸与する。な お、貸与されたCADデータを本工事における施工図又は完成図の作成	1		・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	③ コンクリートの	 
	の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。		のため以外に使用してはならない。			地盤 試験 ・ ・ ・ ・ ・	度試験	養生」とする。
	ウ 配置予定技術者の専任を要しない期間については、設計 図書等で確認すること。	21 桂耙#右ミィマ=	- (1) 現場事務所等に、情報共有システムが使用可能な以下に示す程					
	(2) 発注者へ資格を証明する資料を提出すること。	ム	度のインターネット環境を整えること。なお、現場条件等により当該		2 杭地業	(1) 杭地業の種類と工法 (4.3.1)(4.4.4)(4.5.1)		
17 天東の伊藤笠	/1\ \cho_====================================		整備が不可能な場合は、監督員と協議すること。			杭地業の種類 工法	4	
(15) 工事の保険等	(1) 次の工事関係保険に加入すること。なお、保険の加入期間は		【インターネット環境】:ブロードバンド回線 【パソコンOS】 :Microsoft Windows 8.1/10			・ 既製コンクリート杭地業	┃ ┃ 4 コンクリート打 ┃ ┃ ┃ し仕上げ	「放 仕上げの種別 打増し厚さ 施工部位 備考
	、原則として工事着工日から工事完成期日後14日以上とする。		【推奨ブラウザ】 :Internet Explorer 11			・場所打ちコンクリート杭地業・アースドリル工法	(6.2.5) (6.8.1)	
	<ul><li>○火災保険 ○建設工事保険 ・組立保険 ○請負業者賠償責任保険]</li><li>(2) 建設労災補償共済又はこれに準ずる共済、保険に加入し、</li></ul>		情報共有システムとは、工事期間中において受発注者間でインターネットを介して協議簿、図面等の各種データのやり取りを行い、情			( )工法   図示	(5) コンクリートの	)品 工事に使用するコンクリートは事前に試し練りを行い、その品質
	契約後1月以内に加入を証明する書類を発注者に提出する。		報共有サーバーを用いてそれらのデータを共有・交換するものであ			(2) 杭の寸法等 (4.2.2) (4.3.3) (4.4.3) (4.5.4)	質管理	等が設計図書の規定に適合していることを確認し、監督職員に報
	(3) 建設業退職金共済制度に加入し、次の項目を遵守すること。 ア 掛金収納書を契約後一ヶ月以内に発注者に提出する。		る。 (2) 受注者は、沖縄県CALSシステムの利用にあっては、沖縄県と			杭径 杭長 (m) 種類 継手数 先端部 備考 の形状		告する。
	<ul><li>7 按金収納者で実利後一ゲ月以内に先注有に提出する。</li><li>イ 当該建設現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現</li></ul>		CALS運営会社で定めた使用承諾料を沖縄県CALSシステムを運営			位署计图字	6) 打継ぎ(6.6.4)	   打継ぎ目地の寸法は、図示による。
	場」標識を掲示する。		している者に支払うこと。			試験杭による	○ <b>***</b>	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
	ウ 未加入下請事業者に対する加入を指導する。		(3) 沖縄県CALSシステムの使用許諾料を支払ったときは、速やかに 監督員に支払いの事実を報告し、確認を受けること。(支払いの事			本杭	⑦ 型枠	(1) 外部に面する打放し仕上げの打増し厚さ 【 <b>②2</b> 0mm ·( )mm 】
19 ゆいくる材につ	(1) 本工事で使用するリサイクル資材は、特定建設資材廃棄物を原材		実を証明する書類(銀行振り込みの写し等)を提出)			(3) 杭の品質等 (4.3.4)~(4.3.8) (4.4.4)~(4.4.6)	(6.8.1)	(2) ひび割れ誘発目地の位置、形状及び寸法は、図示による。
いて	料とするゆいくる材に限り、原則「ゆいくる材」とする。それ以外を原 材料とするゆいくる材は率先して使用することとする。ただし、ゆいく	22 墜落制止用器				設計支持 推定支持力 水平方向の 継手工法 杭頭の処理 力 の算定方法 ずれ精度	(6.8.2)	(3) MCR工法の適用: ・有り【 使用箇所: ・図示 ・ 】
	る材がない離島等での工事の場合は、ゆいくる材以外の再生資材	具 整洛利亚用品	・ 墜落制止用器具は、フルハーネス型とする。ただし、墜落時に着用者が地面に到達するおそれのある場合は、胴ベルト型の使用を認			刀 切异定刀瓜 9.10相反	8 軽量コンクリー	施工部位 種類 気乾単位容積質量
	を使用できる。なお、ゆいくる材以外の再生資材を使用する場合も「		めるものとする。また、墜落制止用器具の安全な使用に関するガイ ドライン(平成30年6月22日付け基発0622第2号)を遵守すること。			(4) 支持層 (4.3.4) (4.3.5) (4.5.5) (4.5.6)	軽量コングリー	・1種 ・2種
	ゆいくる材品質管理要領」に準じて品質管理を実施すること。また、 ゆいくる材の在庫がない等により使用することができない場合は、					支持層の位置 支持層の種類 支持層への掘 支持層への根入 削深さ れ深さ		水又は土に接する軽量コンクリートの使用
	新材を使用すること。							・有り【使用箇所:・図示 ・ 】
	(2) ゆいくる材の品質質理 ア ゆいくる材の品質管理にあたっては、「標準仕様書」等のほか					(5) 場所打ちコンクリートにおける材料等 (4.5.4) ア 鉄筋		
	ア ゆいくる材の品質管理にあたっては、「標準仕様書」等のはか に「ゆいくる材品質管理要領」に基づいて行うこと。					学 鉄肋 帯筋 鉄筋の最小かぶり厚さ 備考	9 暑中コンクリー	暑中コンクリートの適用は【 市 】の日平均気温の平年値が 25°Cを超える【 月 日】から【 月 日】までとする。
	イ 受注者は、工事請負代金額が 500万円以上でゆいくる材を使					【・(参-2.2) ・図示 】		(注)適用する場合は、気象庁HPより日平均気温の平年値を確認し、 【
	用する場合、着手後に一般財団法人沖縄県建設技術センターあ てに「ゆいくる材品質管理依頼」を行い、必要書類の交付を受け					イ セメントの種類 【・普通ポルトラント・セメント ・図示 】 ウ コンクリート		]を記載すること。
	なければならない。					設計基準強度 種別 備考	① 品質確保	レディーミクストコンクリートの品質確保については、「レディーミ
	ウ 受注者は、路盤材のサンプル送付試験のサンプル採取及び現場への資材初回搬入時と敷き均し転圧完了後の現場簡易試験							クストコンクリートの品質確保について」(平成15年11月10日付け 国営建第95号)及び「「レディーミクストコンクリートの品質確保につ
	場への資材初回版人時と敷き切し転圧元了後の現場間易試験 を監督員の立会の下、実施しなければならない。				3 床下防湿層	防湿層の範囲は、図示による。		国宮建第90号)及びロレディーミクストコングリートの品員確保について」の運用について」(平成15年11月10日付け国営技第71号)を
	エ 受注者は、路盤材の現場簡易試験が終了した場合、速やかに				(4.6.5)			適用する。
	監督員に試験結果を報告しなければならない。 			-		<u> </u>		
① 技能士(1.5.2)	適用工事種別 技能検定作業			<b>⑤</b>	① 鉄筋(5.2.1)	種類の記号 呼び名(mm) 備考	_ , _ ;	頭綠地(東)利便施設整備工事(R3) 工事年度 令和 3年度
	鉄筋工事 鉄筋施工(鉄筋組立作業) コンクリート工事 型枠施工、コンクリート圧送施工			鉃筋		図示による 図示による	工事場所 発注機関	那覇港浦添ふ頭地区 図面名称 建築工事特記仕様書(その2) 那覇港管理組合 縮 尺
	左官工事 左官			工			摘 要	図面番号 A-03
				7	② 溶接金網 (5.2.2)	網目の形状     寸法     鉄線の経     備考       図示による     図示による     図示による	管理建築	整士 設 計 製 図 名 称 株式会社フォーム建築研究所 設資格者氏名 1級建築士 平良 敏夫
					(0.2.2)		検 印	計量 登録 番号 沖縄県知事登録 第182-2286 一級建築士登録 第109691
								所在地 浦添市伊祖1丁目32番6号
		·		_	·		·	

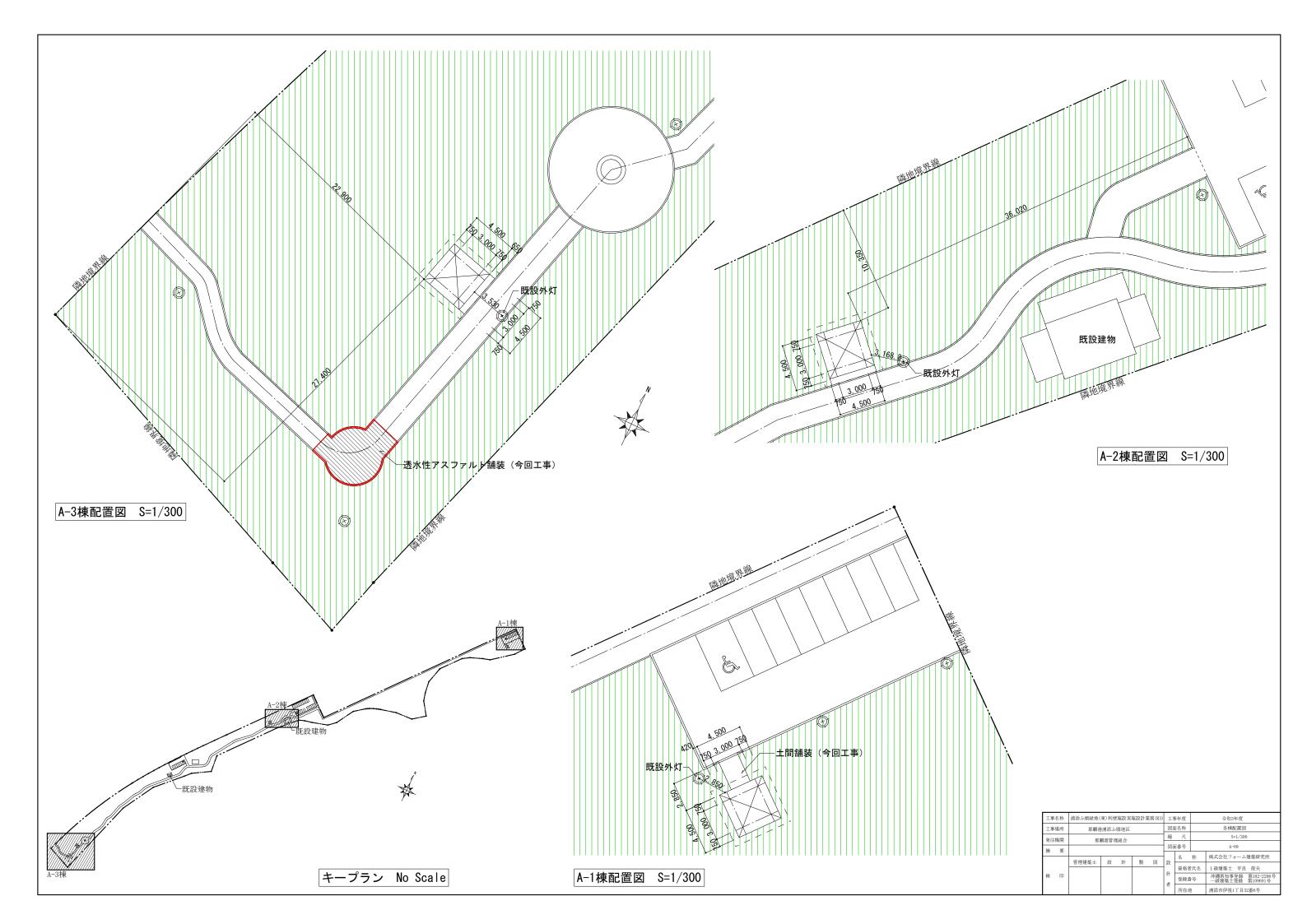
7 鉄骨工事	1 鋼材(7.2.1) (表7.2.1) 2 高カボルト (7.2.2)(7.3.2) (7.4.2)(7.4.7)	記号の種類 適用箇所 備考 形状及び寸法は、図示による。    種類 径 縁端距離 間隔 ゲージ 備考 すべり係数試験: 【・実施する ・実施しない 】 試験の方法、試験片の摩擦面の処理:【・図示 ・ 】	9防水工事	1 防水の種類	(1) 防水の種類等 (9.2.2) (9.3.2) (9.4.2) (9.5.2) (9.6.1) 防水の種類 厚さ 施工箇所  (2) 防水層の種類 (9.2.3) (9.3.3) (9.4.3) (9.5.3) (9.6.3) 防水層の種別 工法 備考  (表9.2.3) - (表9.2.9) (表9.3.1) - (表9.3.3)		(表12.2.2)	(3) 製材 【・「製材の日本農林規格」による ・「製材の日本農林規格」以外による】 【・下地用針葉樹製材 ・造作用針葉樹製材 ・広葉樹製材 ・ 施工箇所 樹種 寸法 等級又は品質 含水率 防虫処理	③ 県	<b>奎瓦</b> 葺	(1) 瓦は沖縄県産の赤瓦とする。 (2) 沖縄県技能評価認定制度に基づく琉球赤瓦施工技能評価試験の瓦葺き作業及び漆喰塗り作業に合格した者を、適用する作業中において次の条件で配置し自ら施工すると共に、他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。  【・1名以上配置・施工面積 m²につき、 級技能評価試験に合格した	
	3 普通ボルト (7.2.3) (7.3.2) 4 アンカーボルト (7.2.4) (7.3.2) (7.10.3)	径     縁端距離     間隔     ゲージ     備考 <td **="" -="" <="" <td="" color="1" rowspan="2" td=""><td></td><td></td><td>(表9.4.1)-(表9.4.3)(表9.5.1)(表9.5.2)(表9.6.2) (3) その他の材料等 ・ 押え金物 :(材質 )(寸法 ) ・ 絶縁用シート :(材料 ) ・ 断熱材 :(材質 )(厚さ )</td><td></td><td></td><td>(4) 造作用集成材 【・「集成材の日本農林規格」による ・「集成材の日本農林規格」以外による】 【・造作用集成材 ・ 化粧ばり造作用集成材 ・化粧ばり構造用集成材 ・ 】</td><td>(表</td><td>V(13.5.2) 13.5.1)</td><td>者を1名配置】 規格名称 材質 備考</td></td>	<td></td> <td></td> <td>(表9.4.1)-(表9.4.3)(表9.5.1)(表9.5.2)(表9.6.2) (3) その他の材料等 ・ 押え金物 :(材質 )(寸法 ) ・ 絶縁用シート :(材料 ) ・ 断熱材 :(材質 )(厚さ )</td> <td></td> <td></td> <td>(4) 造作用集成材 【・「集成材の日本農林規格」による ・「集成材の日本農林規格」以外による】 【・造作用集成材 ・ 化粧ばり造作用集成材 ・化粧ばり構造用集成材 ・ 】</td> <td>(表</td> <td>V(13.5.2) 13.5.1)</td> <td>者を1名配置】 規格名称 材質 備考</td>			(表9.4.1)-(表9.4.3)(表9.5.1)(表9.5.2)(表9.6.2) (3) その他の材料等 ・ 押え金物 :(材質 )(寸法 ) ・ 絶縁用シート :(材料 ) ・ 断熱材 :(材質 )(厚さ )			(4) 造作用集成材 【・「集成材の日本農林規格」による ・「集成材の日本農林規格」以外による】 【・造作用集成材 ・ 化粧ばり造作用集成材 ・化粧ばり構造用集成材 ・ 】	(表	V(13.5.2) 13.5.1)	者を1名配置】 規格名称 材質 備考
	(表7.10.1)	・ 建方用アンカーボルト       種類 縁端距離 間隔 ゲージ 形状及び 保持及び埋込み工法				<ul> <li>・ 立上り部保護 :(材料 )(工法等 )</li> <li>・ 脱気装置 :(種類 )(設置数 )</li> <li>・ 仕上げ塗料 :(種類 )(使用量 )</li> <li>(4) 施工</li> </ul>			施工箇所 樹種 寸法 等級又は品質 含水率 化粧薄板の厚さ (5) 造作用単板積層材	金属工2ア		あと施工アンカーの引抜試験: 【・実施する ・実施しない】 表面処理の種別をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類: 【・A1 ・A2】(JIS H 8602)
	5 デッキプレート (7.2.7) (7.7.8)	施工部位 材質 形状 寸法 備考 デッキプレートと鉄骨部材の溶接方法:【・図示 ・ 】	(	② シーリング (9.7.2) (9.7.3)	・ 下地の処理方法等 : ( ) )    シーリング材の種類   施工箇所   試験等   ※簡易接着性試験   ※簡易接着性試験   ※   ※   ※   ※   ※   ※   ※   ※   ※			(3) 垣下州年 板	合:理	金の表面処	(14.2.2) (14.8.2) (14.8.3) (表14.2.1)    施工箇所 種別 表面処理方法	
	6 スタッド (7.2.8) 7 柱底均しモルタ	施工部位 材質 形状 寸法 備考 材料 厚さ 種別 備考		(9.7.5) (16.14.5) (17.3.2) 3 保証	※簡易接着性試験 ・ (1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監			(6) 合板等【・普通合板 ・構造用合板】 施工箇所 樹種 厚さ品質、等級等 接着の程度 防虫・強度等	下	量鉄骨天井 也 4.3)(14.4.4)	屋外の軽量鉄骨天井下地 野縁受、吊りボルト及び インサートの間隔	
	ル(7.2.9) 8 材料試験等 (7.2.10)	引張りを受ける材料の試験等:・実施する【図示()】		y Mu	Young a fact			(7) パーティクルボード 施工箇所 厚さ 表裏面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性			・補強方法等(図示による) (1) 金属成形板の種別及び表面処理: (2) 長尺の場合における伸縮調整継手:	
	9 仮組(7.3.10) 10 溶接 (7.6.3)(7.6.4) (7.6.7)(7.6.12)	仮組の実施 : 【・実施する ・実施しない 】         開先の形状 及び適用箇所       スカラップの形状 溶接部の試験	10 石工事	1 石材(10.2.1) (表10.2.1) (表10.2.2)	(1) 天然石 施工箇所 種類 表面仕上げの種類			(8) 構造用パネル 施工箇所 厚さ 等級	笠: (1		(1) 構成部材による種類: (2) アルミニウム製笠木本体の材料の表面処理の種別及び複合 皮膜の種類は次による。 種別:【・A-1 ・B-1】 種別をB-1とした場合の複合皮膜の種類:	
	11 塗料の種別 (7.8.4) (表18.3.1)	錆止め塗料の種別:【・A種 ・B種 】			(2) テラゾ 施工箇所 種石の種類、大きさ 形状及び寸法 表面仕上げの種類	:	2 土壌の防蟻処 理	(1) 施工箇所:「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しろあり対 策協会発行) I 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 4 処	_	より及びタラ	【 ・A1 ・A2】(JIS H 8602) (3) 固定金具の間隔及び固定方法: (1) 手すり	
	12 耐火被覆の種類 及び性能 (7.9.2)(7.9.3)	種類 所要性能及び摘要箇所		2 壁の石張り工法 (10.3.2)(10.4.2) (10.5.2)	(1) 工法、加工等			理の箇所 に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。 (2) 処理薬剤:(公社)日本しろあり対策協会又は(公社)日本木材保存協会の認定品とする。 (3) 処理方法:「防除施工標準仕様書」 I 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 3 処理の方法 に準ずる。また、土間	(14	(14.8.2) (8.3) (14.2.1)	ア 表面処理の種別をB-1種又はB-2種としたときの複合 皮膜の種類 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。 (2) タラップ	
		(1) 軽量形鋼構造におけるボルトの接合方法: (2) 溶融亜鉛めっき高カボルトを使用する場合の摩擦面の処理: 【・ブラスト処理 ・ブラスト以外の特別な処理方法及びすべり耐力等の確認方法:		<ul><li>(10.2.2)</li><li>(10.2.3)</li><li>3 床及び階段の石</li></ul>	(2) 乾式工法の方式:【・スライド方式 ・ロッキング方式】 (3) あと施工アンカーの材質及び寸法: (4) 外壁湿式工法に使用するドレンパイプの材質: 「厚さ 石裏面処理 目地幅 備考	;	3 防腐·防蟻·防 虫処理	コンクリートを打設する部分には、薬剤処理後、厚さ0.15mmポ リエチレンフィルム敷きを行う。 木材処理(防蟻・防虫) (1) 施工箇所:合板、集成材等を除く全ての木材			<ul> <li>ア 表面処理の種別をB-1種又はB-2種としたときの複合 皮膜の種類 【・A1 ・A2】(JIS H 8602)</li> <li>イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。</li> <li>ウ 足掛かり部は、スリップ止め加工とする。</li> </ul>	
8	1 補強コンクリート	ブロックの種類及びモデュー 正味厚さ 各部の配筋		張り (10.6.2)(10.6.3) 4 特殊部位の石張	施工箇所 工法 石材の厚さ 石裏面処理 裏打ち処理 備考 備考		(12.3.1)(12.3.2)	(2) 処理方法:工場における加圧式とし、十分に乾燥を行う。ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて木材保存剤を塗布する。 (3) 性能区分:性能区分は次による。ただし、監督員の指示を受	15 1 ラス 左 (15 官	(系下地 2.4)	(1)種類:・通気工法(・二重下地 ・単層下地) ・直貼り工法(・ラスモルタル下地 ・ラスシートモルタル下地) ・外張断熱工法で断熱材の外側に胴縁を施工する形式	
コンクリー	ブロック造 (8.2.2) (8.2.4) (8.2.5)	ル呼び寸法		り(10.7.1) (10.7.2)(10.7.3)				けた部材については、その指示に従うものとする。 ア 造作材にラワン材等広葉樹を使用する場合は、JASの保存処理K1+保存処理K3とする。 イ 構造材、下地材については、JASの保存処理K3とする。	事		の通気工法を行う場合() (2) 建築基準法に基づく耐力壁、防火構造、準耐火構造等の指定 がある場合の下地の仕様()	
トブロック	<ul><li>2 コンクリートブロック帳壁及び塀(8.3.2)-(8.3.4)</li></ul>	ブロックの種類及びモデュー 正味厚さ 各部の配筋 ル呼び寸法	ニタイルエナ	1 タイル (11.2.2)(11.3.2)	(1) タイルの種類         施工箇所 形状・寸法 うわぐすり 吸水率 役物 色 耐滑り性         (2) タイルの試験張り:【・行う ・行わない】         (3) タイルの見本焼き:【・行う ・行わない】	4	4 防蟻処理、防虫 処理の施工及 び保証	(1) 公益社団法人日本しろあり対策協会の認定した「しろあり防除施工士」とする。ただし、工場における処理及び監督員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 (2) 元請業者と施工業者の連署による保証書を監督員に提出す	0	膏ボードそ 也のボード 也(15.2.5)	材料種類厚さ	
A L C	(8.4.2)-(8.4.5) (表8.4.2)	(1) パネルの種類等 パネルの種類 単位荷重 厚さ 長さ 構法 構法	争	2 あと張り工法 (11.2.7)(11.3.7) (表11.2.3)	壁タイル張りの工法等 タイルの種類 大きさ 工法 張付け材料の種類、塗厚等	13	1 長尺金属板葺	る。なお、期間は、処理施工後5年とする。		レタル塗り 3.2)(15.3.5)	<ul><li>(1) モルタル:・現場調合材料・既調合材料()</li><li>(2) 既製目地材の適用及び形状:</li><li>(3) 床の目地の設置及び工法:</li><li>(4) 外装タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験:</li></ul>	
ハネル・E		(2) 床パネルの耐火性能: [・1時間 ・2時間] (3) 外壁パネル構法の場合の伸縮調整目地の目地幅: 【・図示 ・( )mm】		(表11.3.2)	モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理: 【・MCR工法 ・目荒らし工法】	屋根及びし	(13.2.2)	施工箇所 屋根葺形式 板及びコイルの 塗膜の耐久性、めっさ付着量の種類 厚さ等の表示記号 下葺材料:【・アスファルトルーフィング・940 ・改質アスファルトルーフィング・】		レフレベリン 才塗り	【・実施する ・実施しない】 セルフレベリング材の種類:【・せっこう系 ・セメント系】 (15.5.2)(表15.5.1)	
C P 工事	4 押出成形セメン ト板(ECP)	(4) 耐火目地材の適用:【・適用する ・適用しない】    パネルの種類   表面形状   厚さ   幅   取付工法	12 木 工 事	1 木材 (12.1.4) (表12.1.1) (表12.1.2)	(1) 見え掛り面の表面仕上げの程度         施工箇所       種 類         ・A種 · B種 · C種 · H- 種         ・A種 · B種 · C種 · H- 種	こい工事	2 折板 (13.3.2)	施工箇所 形式の 山高 耐力による 材料による 厚さ ロゲッチ 区分 区分				
	(8.5.2)-(8.5.4) (表8.5.1) (表8.5.2)			(12.2.1) (表12.2.1)	(2) 木材(下地材)の含水率: ※A種 ・B種 木材(造作材)の含水率: ※A種 ・B種			(1) 軒先面戸板の適用:【・有り ・なし】 (2) 断熱材張り【・実施する ・実施しない】	工事名称 工事場所 発注機関 摘 要	那事	地東)利便施設整備工事(R3)     工事年度     令和 3年度       覇港浦添ふ頭地区     図面名称     建築工事特記仕様書(その3)       那覇港管理組合     縮 尺       図面番号     A-04	
									検 印	管理建築士	設計         製図         名         森林 株式会社フォーム建築研究所 資格者氏名         1級建築士 平良 俊夫           登録番号         沖縄県知事登録 第182-2286 一級建築士登録 第109691         市         中郷県知事登録 第109691         市         本         市         本         市         市         本         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市         市	

15 左 定	5 仕上塗材仕上 げ(15.6.2)	種類 呼び名 仕上げの形状・工法等		10 鍵 (16.8.4)	(1) マスターキー:【・製作する ・製作しない】 (2) 関連工事がある場合は、受注者間で協議し1つの鍵箱にまとめ		4 フローリング張り (19.5.2)(19.5.3)	施工箇所   工法   品名   備考(樹種、種別等)
百工事へ.	<ul><li>(表15.6.1)</li><li>6 マスチック塗料 塗り(表15.7.2)</li></ul>	工程 種別 塗料その他			て納品する。 (1) 戸の開閉方法:【・引戸 ・開き戸 ・折戸】 (2) センサーの種類:		5 フローリングボ ードの特殊張り	体育館、武道場等の床の強度、弾力性を特に要求される広い床は、日本体育床下地工業会編「体育館床工事標準施工要領書」による。    (4) 地業の材料: 【
続き〉	7 せっこ <b>う</b> プラスタ 一塗り	(1) 下塗り及び中塗りに用いるせっこうプラスター ・既調合プラスター(下塗り用)・現場調合プラスター(下塗り用) (2) 上塗り:・既調合プラスター(上塗り用)・しっくい塗り (1) しっくい:・現場調合材料・既調合材料()		(表16.9.4) 12 シャッター (16.11.2) (16.12.2)	(1) シャッターの種類:【・重量( ) ・軽量】 (2) 耐風圧強度: (3) 開閉機能:【・手動式 ・電動式】 (4) 重量シャッターの場合のシャッターケース:		6 畳敷き (19.6.2) 7 せっこうボード、そ	(1) 畳の種別【・A種 ・B種 ・C種 ・D種(種別: )】 (2) 畳表に使用する材料は沖縄県産とする。
	(15.10.2) 9 ロックウール吹 付け(15.12.3) 1 防火戸等	仕上げ厚さ: (1) 防火戸の指定及び機構等は、図示による。	_		(*) 主星ンドング いっぱーのシャング ア ス・		の他ボード及び合 板張り (19.7.2) (19.7.3) (表19.7.5)	(2)   合板の種類
建具工	(16.1.3)(16.1.6) 2 見本の製作等	(2) 防犯建物部品の適用は、図示による。 (1) 建具見本の製作:【・行う・行わない】		ア(16.13.2)	<ul><li>(2) 開閉機能: 【※パランス式 ・チェーン式 ・電動式】</li><li>(3) 収納形式による区分:</li></ul>			※合板の木材処理(防虫・防蟻)については、本特記仕様書第1 2章第3項及び第4項を適用する。 (3) 軽量鉄骨壁下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材:
事	3 アルミニウム製 建具 (16.2.2)	(2) 特殊な建具の仮組:【・実施する ・実施しない】         (1) 建具の性能等         種別 耐風圧性 気密性 水密性 枠見込み寸法 施工箇所		14 ガラス (16.14.2) (16.14.4) (16.14.5)	(1) ガラスの種類及び厚さ等       ガラスの種類     厚さ等       (2) ガラス留め材       建具の種類     材種		8 壁紙張り (19.8.2) 9 断熱及び防露	
	(16.2.4) (16.2.5) (表14.2.1)	(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級			(3) 熱線反射ガラスの映像調整: (4) ガラスブロックの材料及び工法	H	(19.9.2) (19.9.3)	(4) コンクリート舗装 (1) 構成及び厚さ:【・図示による(A- ) · 】 (22.5.2)
	(表16.2.1)	ドアセット等の種類     施工箇所     等級     備考       ・防音ドアセット     ・断熱ドアセット       ・耐震ドアセット			表面形状 呼び寸法 厚さ 壁用金属枠 補強材 色 金属製化粧が一	20 ユニット	1 フリーアクセスフロア(20.2.2) 2 可動間仕切	7 施工箇所 寸法 高さ 耐震性能 所定荷重 帯電防
		(3) 外部に面する建具の表面処理の種別及び複合皮膜の種類 種別:B-1 複合皮膜の種類:【・A1 ・A2】(JIS H 8602) (4) 結露水の処理方法: (5) 水切り及びぜん板等の加工及び組立は、図示による。	17 カー テンコ	1 カーテンウォー ル (17.2.2) (17.2.3) (17.2.6)	(1) カーテンウォールの種類: 【・メタル ・PC】       (2) 性能       耐風圧 性能 性 性 性 性 性 性 性 性 性 性 性 性 性 性 性 性 性 性	及びその他エ	(20.2.3) 3 移動間仕切(20.2.4)	施工箇所 種類 表面材 操作方法 遮音性 備考 ルルト舗装 (22.7.2) (4) その他【・ 】
	4 樹脂製建具 (16.3.2) (16.3.3) (16.3.4) (16.3.5)	(1) 建具の性能等	ワォー ルエ事	(17.3.2) (17.3.3) (17.3.6)	(3) 材料の種類       金属材料     シーリング材     耐火目地材     断熱材     構造ガスケット       (4) 先付け材料: 【・建具枠 ・ゴント・フ用カイトレール ・ 】       仕様等については、図示による。       (5) メタルカーテンウォール製品の見え掛り部分の仕上げ:	事	4 トイレブース (20.2.5) 5 階段滑り止め	よる。
	(表16.3.1) (表16.3.2) (表16.3.3) (表16.3.4)	(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級       ドアセット等の種類     施工箇所     等級     備考       ・防音ドアセット     ・断熱ドアセット	10	1 冷灶のほねれ	(6) PCカーテンウォールの仕上げ: (7) 構造ガスケットを用いるガラスの取付け:		(20.2.6) 6 ブラインド (20.2.12)	(23   1   植栽地の確認 (1)   植栽地の土壌試験: (23.1.3)   (23.1.3)   (23.2.2)   (3) 土壌改良材: (4)   (4)   (4)   (4)   (5)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)
		(3) 表面色: (4) 水切り及びぜん板等の加工及び組立は、図示による。 (5) ガラス: ※複層ガラス ・単板ガラス ・三重ガラス	18 塗装工事	1 塗装の種類及 び種別 (18.1.7) (18.2.2) -(18.13.2)	塗装面   素地ごしらえ工   塗料の名称・種   塗装工程の種   施工箇所   別		7 ロールスクリー ン(20.2.13)	L
	5 鋼製建具 (16.4.2)	(1) 建具の性能等       施工箇所     気密性     水密性     耐風圧性     備考(材料等)       (2) 特殊なドアセット等の適用及び等級       ドアセット等の種類     施工箇所     等級     備考		2 保証	防火材料の指定【・有 ・無】  (1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する。 (2) 保証期間は、工事完成後【 】年間とする。		8 カーテン (20.2.14) 9 間知石及びコン クリート間知ブ	下式   開閉操作   きれ地の種別等   施工箇所   備考   工事
		・簡易気密型ドアセット       (3) 鋼板の種類: 【・JIS G 3302 ・JIS G 3317】	19	1 ビニル床シート	(1)_ビニル床シートの材料及び工法	-	ロック積み (20.4.2) (20.4.3)	図示[A-] (2) コンクリート間知ブロックの適用がある場合の種類及び質量 (3) 芝張り等 (23.4.2) (2) 種子の種類及び量:
	6 鋼製軽量建具 (16.5.2) (16.5.3) (表16.2.1)	(1) 建具の性能等       種別 耐風圧性 気密性 水密性 枠見込み寸法 施工箇所       (2) 特殊なドアセット等の適用及び等級       ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考	内装工事	等 (19.2.2) (19.2.3)	施工箇所     種類の記号     色柄     厚さ     熱溶接工法の適用       ・有り     ・無し       ・有り     ・無し       ・有り     ・無し       ・面り     ・無し       ・有り     ・無し       ・方り     ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		10 くつふきマット	区分:【・       ]         (1) くつふきマットの材種:【・塩化ビニル又はゴム製・硬質アルミニウム合金製・ステンレス鋼(SUS304)製】       (2) 受け枠の材種:
	7 ステンレス製建	・簡易気密型ドアセット         (3) ビニル被覆鋼板:【・使用する ・使用しない】         (4) カラー鋼板の適用:【・使用する ・使用しない】         (1) 建具の性能等			(3) 特殊機能床材の適用:  【・帯電防止床シート又は床タイル・視覚障害者用床タイル ・耐動荷重性床シート ・防滑性床シート又は床タイル]  施工箇所 種類(・形状) 厚さ等		11 流し台ユニット	【・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼(SUS304)製】 4 屋上緑化 (23.5.2)(23.5.3) (23.5.4)
	具 (16.6.2)(16.6.3)	施工箇所   気密性   水密性   耐風圧性   備考(材料等)   (2) 表面仕上げ:【※HL ・パイプレーション ・鏡面 ・ 】		2 カーペット敷き (19.3.2)	施工箇所 カーヘットの種 厚さ パイル T法 野・種別 アンドン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21	1 排水管	「
	8 木製建具 (16.7.2) (16.7.4)	<ol> <li>かまち戸かまちの樹種: 、鏡板の樹種:</li> <li>ふすま 上張りの種類: 、縁の仕上げ:</li> </ol>		(19.3.3) (表19.3.1) (表19.3.2)	(1) 帯電性の適用【・有り ・無し】         (2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。	排水工事	(21.2.1) 2 側塊、排水枡等(21.2.2)	等 (1) 側塊     工事名称
	9 建具用金物 (16.8.2)(16.8.3) (表16.8.1)	(1) 建具用金物の材質、形状及び寸法  形式 金物の種類 見え掛り部の材質 備考  (2) 建具用金物の取付け位置等は、図示による。		3 合成樹脂塗床 (19.4.3)	エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類:			(2) 排水枡









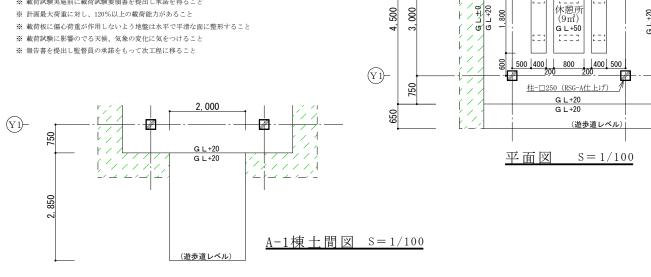
## ■仕上表(各棟共通)

部位	ሂ	仕上	
屋	根	県産断熱瓦葺き(屋根版ジョイント部分はウレタン塗膜防水処理)	(PC工事)
屋根裏	逐天井	RSG-A仕上	(PC工事)
梁		RSG-A仕上	(PC工事)
庇	裏	RSG-A仕上	(PC工事)
柱		RSG-A仕上	(PC工事)
テーフ	プル	RSG-A仕上(天端はサンドペーパー200番程度以上仕上)	(PC工事)
1	ス	RSG-A仕上(天端はサンドペーパー200番程度以上仕上)	(PC工事)
土	間	コンクリート金鏝仕上げ (薄張物下地程度)	(在来工事)

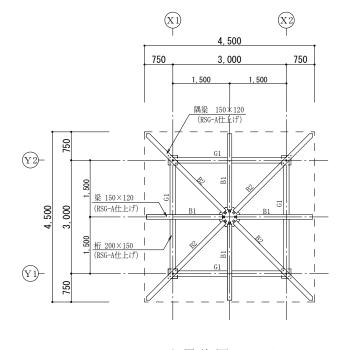
- ※ RSG-A仕上部分はコンクリート打放し下地とする (PC工事) ※ RSG-A仕上部分については全て琉球石灰岩用の撥水剤処理とする (PC工事)
- 1) 国土交通省告示第1113号対象建材はJAS, JISによる ホルムアルデヒド放散等級3 (F☆☆☆☆) の建材を使用する
- 個別認定番号表の製品 (F☆☆☆☆) 使用を原則とする。

# ■平板載荷試験

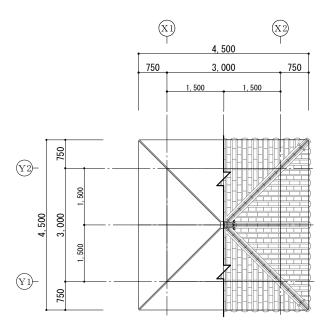
- ※ 載荷試験実施前に載荷試験要領書を提出し承諾を得ること
- ※ 計画最大荷重に対し、120%以上の載荷能力があること



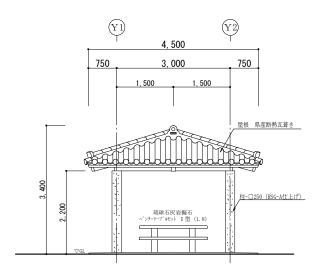
(Y2)-



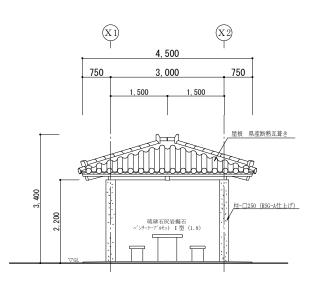




屋根伏図 S=1/100







(X1)

(X2)

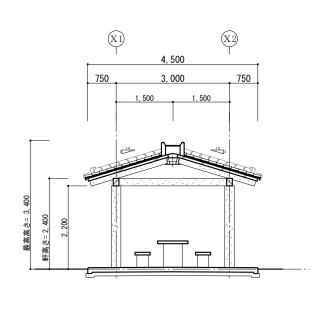
一///植栽復旧範囲 /tン/ォーガメチン/

////GL±0////

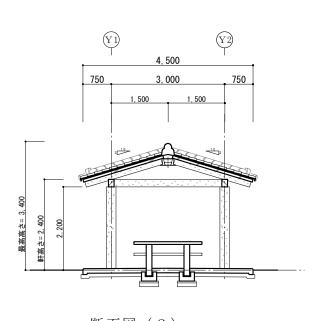
琉球石灰岩擬石 へンチ・テーブ・ルセット I型 (1.8)

750

立面図 (2) S=1/100



断面図 (1) S=1/100

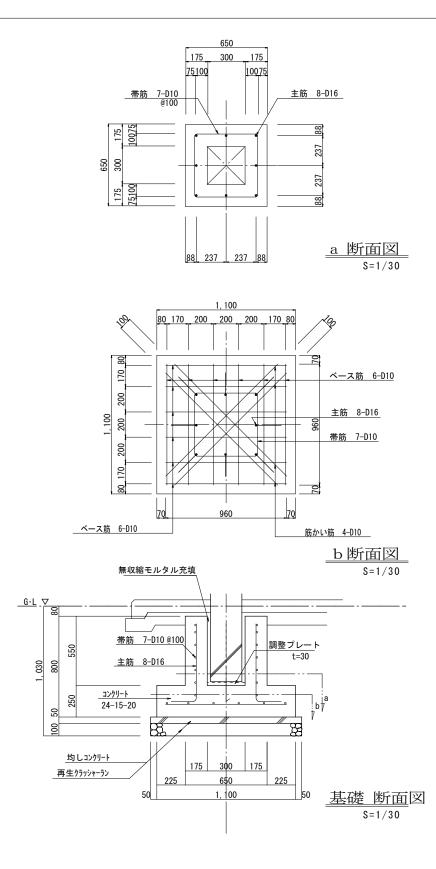


断面図(2)\_\_s=1/100

#### 〈特記事項〉

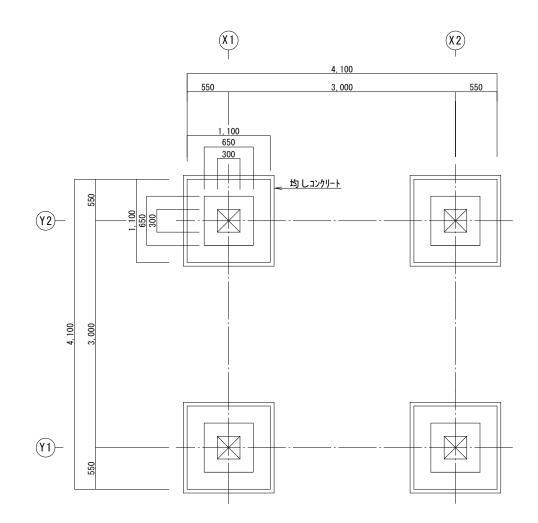
- ※ 製品は(社)日本公園施設業協会、SPL表示認定製品 (RSG-0K3・6 A型)、又は、同等品とする。※ 承認、承諾に先立ち、(社)日本公園施設業協会、公園施設団体賠償責任保険加入証の写しを提出する。
- ※ 製品のRSG-A仕上げについては、サンプルを提出し、承認、承諾を得る。
- ※ 製品のテーブル・ベンチ及び柱は面取りとする。
- ※ 製品で使用する鉄筋・鋼材・連結金物は、全て亜鉛溶酸が材 (255) とする。(基礎部を除く) ※ 基礎は、現場監督員との協議のもと承認を得る事とする。
- ※ 工事の施工に際し、着手前に設計図を充分照査し、不明な点苦しくは疑義が生じた場合いには 現場監督員の指示説明をうける事。
- ※ 柱、椅子、テーブル等の出隅は全て面取りとする

工事名称	浦添ふ頭緑地(	緑地(東)利便施設整備工事(R3)					14年度		令和3年度		
工事場所	那覇港	港浦添ふ頭地区				_	n名称	仕上表・平面図・小屋伏図・屋根			
発注機関	EXE.	關港管理	1410			縮	尺	立面区	1・断面図 1/100		
描 要	7,0141	WITE B A	Eller []			<b>3</b>	面番号		A-10		
JM 34	tota annuali data d			-	_	П	名	称	株式会社フォーム建築研究所		
	管理建築士	設	計	製	2	設	資格者	<b></b> 作氏名	1級建築士 平良 俊夫		
検 印						計	登録者	骨号	沖縄県知事登録 第182-2286号 一級建築士登録 第109691号		
						者	所在地	U	浦添市伊祖1丁目32番6号		

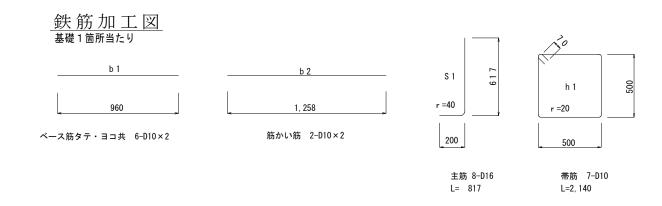


## 特記事項

- ※ 製品は(社)日本公園施設業協会、SPL表示認定製品(RSG-OK30A型)、又は、同等品とする。
- ※ 承認に先立ち、(社)日本公園施設業協会、公園施設団体賠償責任保険加入証の写しを提出する。
- % 製品のRSG-A仕上げについては、サンプルを提出し、承認を得る。
- ※ 製品で使用する鉄筋・鋼材・連結金物は、全て亜鉛溶融メッキ材(Z55)とする。(基礎部を除く)
- ※ 基礎は、現場監督員との協議のもと承認を得る事とする。
- ※ 工事の施工に際し、着手前に設計図を充分照査し、不明な点苦しくは疑義が生じた場合いには 現場監督員の指示説明をうける事。



基礎伏図 S=1/50



## 鉄筋数量表(基礎1箇所当たり)

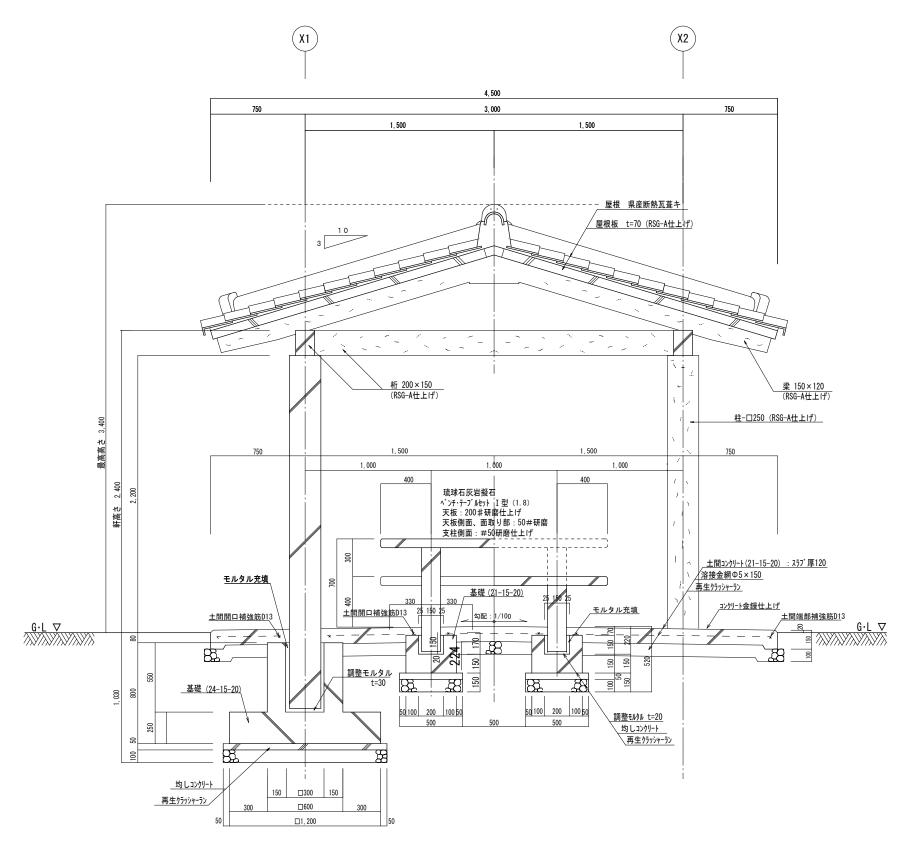
記号	径	単位重量 (kg)	1本当り長さ (m)	本数	重量 (kg)	適用
b1	D10	0. 56	0. 960	12	6. 45	
b2	D10	0. 56	1. 258	4	2. 82	
h1	D10	0. 56	2, 140	7	8. 38	
<b>S</b> 1	D16	1. 56	0. 817	8	10. 19	
					D10 17.	65 kg
					D16 10	10 kg

# コンクリート強度

土間コンクリート:21-15-20基礎コンクリート:21+α-15-20均しコンクリート:18-15-20

※ 基礎コンクリートについては 平均気温による強度補正(α) をする事

工事	名称	浦添ふ頭緑地(	東)利便	施設整	備工事	(R3)	I.8	1年度	度 令和3年度		
工事	工事場所 那覇港浦添ふ頭地区					図	ii名称	図・基礎断面図・配筋加工図			
発注	機関	那	組合			縮	尺	1/50、1/30			
摘 要						図ロ	番号		A-11		
		管理建築士	設	#	製	[2]	設	名	称	株式会社フォーム建築研究所	
		日往煙架工	RX	рІ	370	ы		資格者	<b></b> 氏名	1級建築士 平良 俊夫	
検	食印						計者	登録者	6号	沖縄県知事登録 第182-2286号 一級建築士登録 第109691号	
							省	所在地	也	浦添市伊祖1丁目32番6号	

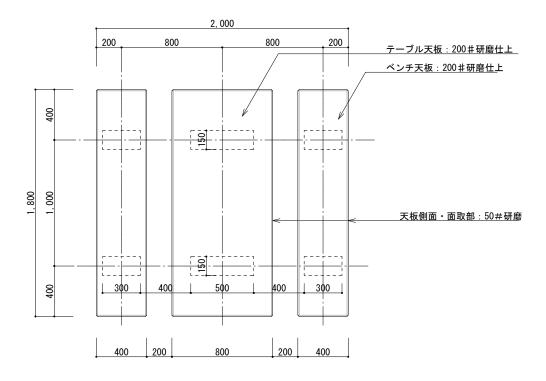


# 断面詳細図 S=1/30

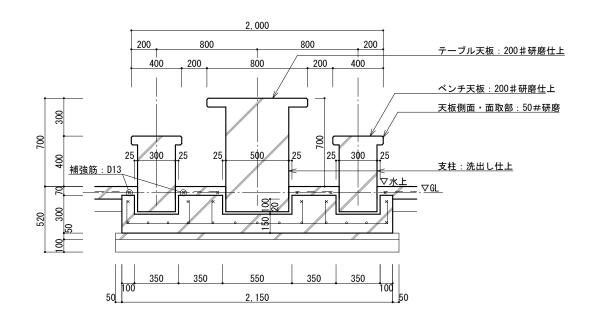
※上物(柱、梁、屋根、ベンチ・テーブル)はPC工事、PCの設置及び、設置の為の充填モルクル及びシーリングはPC工事範囲とする。 それ以外の工事(土間、基礎、芝貼り、整地等々)は 建築在来工事範囲とする。

工事	名称	浦添ふ頭緑地(	たふ頭緑地(東)利便施設整備工事(R3)							令和3年度		
工事	場所	那覇港	那覇港浦添ふ頭地区				図	面名称 矩計図				
発注	機関	那	關港管理	組合			縮	尺		1/30		
摘	要						図	番号		A-12		
		管理建築士	設	#	製	Ø	設	名	称	株式会社フォーム建築研究所		
							#	資格者	氏名	1級建築士 平良 俊夫		
検	印						者	登録者	号	沖縄県知事登録 第182-2286号 一級建築士登録 第109691号		
							-19	所在地		所在地		浦添市伊祖1丁目32番6号

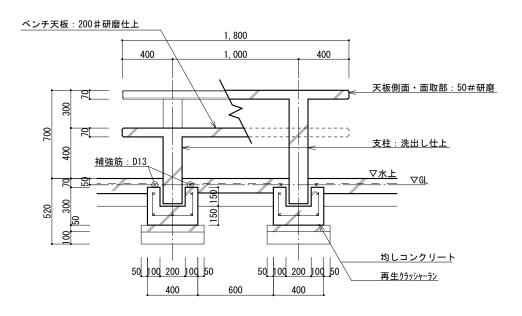
# 琉球石灰岩擬石 ベンチ・テーブルセット I型(1.8)



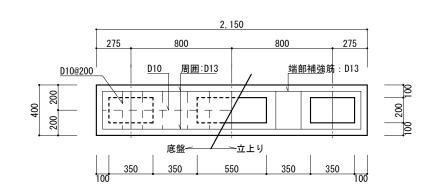
平面図 S=1/30



側面図 S=1/30



側面図 S=1/30

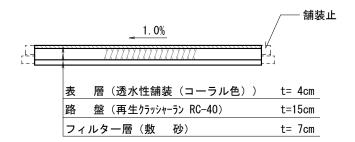


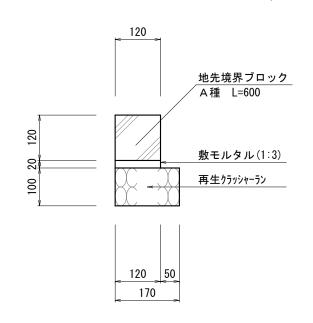
基礎図 S=1/30

工事名	占称	浦添ふ頭緑地(	東)利便	施設整	備工事(	R3)	工等	4年度		令和3年度		
工事場	易所	那覇港	補添ふ	頭地区			図ロ	図面名称 テーブルセット詳細図				
発注棋	幾関	那	關港管理	組合			縮 尺 1/30					
摘 要							図ロ	番号		A-13		
		管理建築士	設	#	製	図	設	名	称	株式会社フォーム建築研究所		
検	印						計	資格者		1級建築士 平良 俊夫 沖縄県知事登録 第182-2286号 一級建築士登録 第109691号		
							者	所在地	t t	浦添市伊祖1丁目32番6号		

# 舗装止 - 透水性アスファルト(カラー)

# 透水性アスファルト舗装 S=1/50





							_				
工事名称		浦添ふ頭緑地(東)利便施設整備工事(R3)					工事年度			令和3年度	
工事場所		那覇港浦添ふ頭地区					図面名称			遊歩道廻り詳細図	
発注機関		那覇港管理組合					縮	尺	1/50		
摘 要							図ロ	番号	番号 A-14		
-	印	管理建築士	設	#	製	図	設	名	称	株式会社フォーム建築研究所	
		日生地栄工	пX	рІ	3/4	IAI		資格者	氏名	1級建築士 平良 俊夫	
検							計	登録者	号	沖縄県知事登録 第182-2286号 一級建築士登録 第109691号	
							者	所在地	<u>t</u>	浦添市伊祖1丁目32番6号	

